

大阪ヘルスケアパビリオン
Nest for Reborn
リボンチャレンジ認定事業

みんなで考える未来の街プロジェクト

「咲洲テック・ラボ・プログラム」



募集要項

募集締切：令和5（2023）年6月21日（水）17時（必着）

令和5（2023）年4月21日

主催：公益財団法人大阪産業局

協力：2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

咲洲プレ万博実行委員会

I. 開催概要

1. みんなで考える未来の街プロジェクト「咲洲テック・ラボ・プログラム」

1-1. 事業の目的

2025年大阪・関西万博において、大阪府、大阪市がオール大阪で出展する大阪ヘルスケアパビリオンでは、「REBORN（人は生まれ変われる、新たな一步を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

この度、パビリオン内に設けられる「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、万博への参加をめざすベンチャー企業、中小企業、スタートアップ等（以下「中小企業・スタートアップ」という。）の支援事業企画（以下、「リボンチャレンジ」という。）として、公益財団法人大阪産業局では『みんなで考える未来の街プロジェクト「咲洲テック・ラボ・プログラム」』（以下、「本プログラム」という。）を実施し、中小企業・スタートアップの万博参加に向け取り組みます。

本プログラムは、大阪・関西万博の先にスーパーシティを見据えた「未来の街」をテーマとしたプログラムです。大阪・関西万博のコンセプトである「未来社会の実験場」の体現に向けて様々な取組が進む大阪・咲洲エリアをフィールドとして、移動や観光、ヘルスケアなどスマートシティ関連の製品・サービスを中心に、大阪ヘルスケアパビリオンへの出展を契機として社会実装をめざす事業を支援します。万博の会期中だけでなく、準備期間や開催後も視野に入れた一連の取組みを通じて、更なる大阪の中小企業・スタートアップの成長・発展をめざします。

1-2. 支援内容について

本プログラムに参加が決定した企業（以下「参加企業」という。）への具体的な支援メニューは次のとおりです。

- ①咲洲の「街ごと実証実験」フィールドを使い、実証実験を通してプロダクトの改善をサポートします。
- ②専門コーディネーターによる技術・ビジネス両面での支援を行います。
- ③導入候補とのマッチングを通じてユーザー検証の機会を提供するほか、テクノロジー・ビジネス支援施設「ソフト産業プラザ TEQS」の様々な支援メニューも活かし、社会実装に向けた取り組みをサポートします。

また、プログラム参加企業のうち、大阪ヘルスケアパビリオン出展企業に選定された企業には、出展に向けた伴走支援を行い、出展後においても継続的に社会実装及び事業成長に向けた支援を行います。

※出展企業の選定は、「Ⅲ. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展企業の選定について」をご参照ください。

※支援の詳細は「みんなで考える未来の街プロジェクト【咲洲テック・ラボ・プログラム】」の事業紹介ページをご参照ください。

(<https://teqs.jp/sakishimatechlab>)

2. 主催

主催：公益財団法人大阪産業局

協力：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

咲洲プレ万博実行委員会

3. スケジュール

- 募集受付開始 2023 年 4 月 21 日 (金)
- 応募締切 2023 年 6 月 21 日 (水)
- 本プログラムにおける参加企業の決定 2023 年 7 月中旬頃 (予定)
- 支援プログラム開始 2023 年 7 月末から順次開始
- 出展企業の選定 2023 年 9 月中

II. 募集内容等

1. 募集対象者

リボンチャレンジの応募対象者は、以下の(1)～(8)をすべて満たす企業・団体です。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項に規定のある、資本金、従業員のいずれかが、下表の要件を満たす中小企業・スタートアップ

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業（飲食業を含む。）	5,000万円以下	50人以下

※ただし、設立されてからの年数は問いません。

- (2) 募集テーマ（スマートシティ：ヘルスケア、モビリティ、クロステック、バーチャル）に沿った事業
- (3) 下記、いずれの条件も満たす製品・サービス
- ・先端技術を活用した製品・サービスであること
 - ・社会実装前のプロダクトであること
 - ・プロトタイプがあり、かつ検証内容が明らかなもの
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。

※上記(1)で構成する複数の企業がグループで参加することも可能です。

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に参加はなかったものとして扱います。

2. 募集方法

- (1) 募集概要

本プログラムへ応募される企業は、「みんなで考える未来の街プロジェクト【咲洲テック・ラボ・プログラム】」の事業紹介ページのホームページより応募の申し込みを行ってください。

(<https://teqs.jp/sakishimatechlab>)

- (2) 募集期間

令和5(2023)年4月21日(金)～同年6月21日(水)17時

(3) 提出方法・書類

「みんなで考える未来の街プロジェクト【咲洲テック・ラボプログラム】」ホームページ(<https://teqs.jp/sakishimatechlab>)より、応募申請してください。

※本プロジェクトの申込時、以下の書類をご提出いただきます。

(提出書類)

・申請書【様式1-1：共通様式(A4判)]・・・・・・・・・・1部(必須)

・事業企画案提案書【様式1-2：任意様式]・・・・・・・・・・1部(必須)

・応募条件に関する誓約書【様式2：共通様式(A4判)]・・・・・・・・・・1部(必須)

※事業企画概要書はA4版5枚以内で申請書記載の提案内容を簡潔にまとめてください。

(4) 費用の負担

応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

(5) 提出書類の返却

提出書類は理由の如何を問わず、返却しません。

3. 参加料

本プログラムへの支援に当たり参加料は必要ありません。

Ⅲ. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展企業の選定について

1. 出展企業の選定について

(1) 出展企業選定の考え方

本プログラムは、大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展をめざす中小企業・スタートアップを支援するリボンチャレンジ認定事業です。

当要項 I-1. に掲げる目的を達成するため、本プログラム参加企業のうち万博参加を希望する企業から、「展示・出展ゾーン」出展企業を選定します。

※ただし、出展企業は原則、大阪府内に活動拠点を有する企業とします。

※また原則、他のリボンチャレンジと重複して、1社の中小企業・スタートアップが複数回「展示・出展ゾーン」に出展することはできません。

(2) 出展企業の選定方法

本プログラムの出展企業は、以下の審査方法により選定します。

2. 審査方法

- ・書類審査、プレゼン審査

3. 審査の視点

審査委員によって、以下の視点から審査します。

審査基準

- 1 体験型の展示企画案であるか
- 2 来場者に未来社会を感じさせる体験であるか
- 3 社会実装を見据えた事業であるか
- 4 実際に展示が可能な案であるか（実施体制等）

4. 審査結果の通知と公表

審査の結果は、審査終了後に本プログラム参加企業担当者宛に電子メール等で通知します。

出展が決定した「展示・出展ゾーン」出展企業は、公益財団法人大阪産業局のホームページで公表されるほか、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページ (<https://osaka2025.site/>) 等でも広く公表されます。

※出展企業選定の際には、「暴力団排除に関する誓約書」及び「納税証明書（都道府県税事務所が発行するもの、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書）」を出展企業から提出いただくことを予定しています。

5. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

(1) 出展企業は、「公益財団法人大阪産業局」が選定を行い、大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定し、その後、大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、出展企業が確定する予定です。

(2) 「展示・出展ゾーン」に出展する企業には、出展料として100万円を上限に一定の費用

をご負担いただきます。費用の詳細については、令和5（2023）年7月頃にご案内します。

- (3) 出展料の支払いについては、出展企業決定後に改めて本プロジェクトの担当者からお知らせします。
- (4) 出展企業は、自社の「展示物（現物）」「展示物の加飾費」「展示物に係る搬入搬出経費」その他自社の展示、出展に関する費用を自らご負担いただきます。

IV. その他

- (1) 「展示・出展ゾーン」出展企業は、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページをはじめとした「展示・出展ゾーン」に関する広報物等の作成に協力いただきます。
- (2) 当要項に記載する、リボーンチャレンジ参加企業及び出展企業に負担いただく費用については、公益財団法人大阪産業局が取りまとめるうえ、リボーンチャレンジへの参加及び出展に向けての企画・調整等の経費に活用いたします。
- (3) 当事業参加者の各種情報は、当事業協力団体や当事業の実施にあたり協力を受ける他の支援機関等と共有させていただきます。

V. 問い合わせ先

公益財団法人大阪産業局

クロステック推進部（担当：藤井、下地、安永）

・ 電話：06-6615-1000（受付：平日 10:00-18:00）

・ E-mail：techlab@teqs.jp